

## 地方六団体の国庫補助負担金改革案について (会長談話)

本日、三位一体の改革に関する、地方六団体の国庫補助負担金改革案が発表されました。

指定都市市長会は、真の地方分権の実現をめざし、地方六団体に先駆け去る7月5日に、三位一体の改革に関する指定都市の基本的な考え方を提言したところです。

今回の地方六団体の改革案は、「**昨年8月の地方改革案の未実施分から実施すべき**」という方針により補助金改革案を作成している点や、**第2期改革の必要性**を求めている点で、指定都市市長会の提言と同じです。

指定都市市長会は、全国市長会と緊密な連携のもと、地方が一致団結して地方六団体の改革案を実現することが肝要であると考えています。

国においては、地方六団体の改革案を真摯に受け止め適切に対応するとともに、19年度以降も引き続き改革を推進していただきたいと思います。

今後とも指定都市市長会は、真の地方分権をめざし、地方六団体改革案を確実に実施するよう、関係機関に対し強く働きかけてまいりたい。

平成17年7月19日

指定都市市長会

会 長 松 原 武 久